

# 8月25日（土）第923回AAから「USSオートオークション規則」および「各諸規程」にもとづいてオークションを運営いたします。

## 【現在の運用との主な相違点】

### ■ USSオートオークション規則

- ・落札限度額は、その範囲以内限り車両を落札することができるものとします。

### ■ 出品・落札規程

- ・福祉車両の消費税は、成約時に計上します。（装置の不良、欠品等の不具合が判断できないため）
- ・価格調整は、出品店が不在の場合、希望金額の下2万円まではコンダクターの権限で落札処理をすることができるものとします。

### ■ 書類規程

- ・譲渡書類の引き渡し期限がオークション開催日を含む8日以内となります。
- ・書類の有効期限が短い場合は、引き渡し日を含め21日を超えていれば出品票に記入できます。
- ・自動車税還付請求権譲渡書類を所持している場合は、譲渡書類と一緒に引き渡してください。

### ■ クレーム規程

- ・クレームの申告期限は、開催日を含む5日以内となります。※重大クレーム等は別途期限があります。

上記以外にも変更点がございますので、平成30年8月25日（土）までにUSSオートオークション規則および各所規程をご確認の上ご参加ください。（USSエンジンでも閲覧可能です）